

三重県広域受援計画及び三重県版タイムラインの修正について

令和2年1月30日

災害対策課

1 三重県広域受援計画の修正について

本県では、南海トラフ地震等の大規模災害時に、迅速かつ的確に応急対策活動を実施するとともに、国、他県、関係機関等の応援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげることを目的に、平成30年（2018年）3月、「三重県広域受援計画」を策定し、受援体制の整備を進めているところです。

このたび、本年度5月に国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（以下、「具体計画」という）」が改定されたことに加え、本年度発生した災害の教訓等を反映し、当該計画の充実を図る必要が生じたので、以下のとおり修正を行う予定です。

（1）「第7章 燃料供給及び電力・ガスの臨時供給、通信の臨時確保に関する計画」の主な修正**国の具体計画の改定内容の反映（通信の臨時確保の追加）**（別冊1 P2, 4, 30～33）

- 大規模災害発生時における国や電気通信事業者と協力体制の構築について、記載します。
- 通信障害が発生している地域の把握や、電気通信事業者への通信の確保要請について、また、県内で対応できない場合における国の緊急災害対策本部への通信の確保要請について、記載します。
- 平時からの取組みとして、通信の臨時確保が必要になると指定した重要施設のリストを関係省庁等と共有しておくことを記載します。

台風第15号における被災地の事例等を掲載（別冊1 P29）

- 千葉県において、倒木によって電力復旧に時間を要した事例や円滑に情報共有を行うことができず、重要施設への電力の臨時供給について滞った事例を掲載します。また、先進自治体の事例を記載します。

（2）「第9章 自治体応援職員の受入れに関する計画」の主な修正**台風第19号における長野県中野市支援の教訓等の反映**（別冊1 P37, 39, 41）

- 総務省、応援県市及び長野県を対象とした応援団体連絡調整会議を定期的を開催することで、対口支援が決まっていなかった飯山市や佐久穂町などへの対口支援が決定し迅速な災害対応につなげることができたこと、応援団体間で情報共有することの重要性について反映します。
- 応援職員を派遣したスキーム（中部9県1市・環境省による調整）についての事例を記載します。
- ノウハウ支援におけるバックアップ体制の重要性や平時からの関係づくりの必要性についての事例を記載します。

（3）その他の修正

- 一部市町の拠点の変更等にかかる修正
- 緊急輸送ルートの変更等にかかる修正
- 文言修正、時点修正等

2 三重県版タイムラインの修正について

本県では、発災前から予測できる風水害である台風に対し、事前対策として被害の最小化へつなげるため、「いつ、誰が、何をするか」を時系列で整理した「三重県版タイムライン」を策定し、平成30年4月から本格運用を開始しているところです。令和元年度は7つの台風で三重県版タイムラインを運用しました。

このたび、以下のとおり三重県版タイムラインの修正を行います。

(1) タイムラインレベルからタイムラインステージに名称変更・警戒レベルの追記

今年度より警戒レベルの運用が開始したことにともない、混同を避けるためタイムラインステージに名称を変更します。

また、警戒レベルの表記を追記します。

【すべての部隊】

箇所	旧	新
	タイムラインレベル	タイムラインステージ
想定される状況等（自然現象や気象情報等）	避難準備・高齢者等避難開始	【警戒レベル3】避難準備・高齢者等避難開始
	避難勧告・避難指示（緊急）	【警戒レベル4】避難勧告・避難指示（緊急）
	（新設）	【警戒レベル5】災害発生情報

(2) 気象庁防災対応支援チーム（JETT）の追記

JETTとして気象庁職員が都道府県や市町村に派遣されることとなったため、その旨追記します。

【総括部隊】

箇所	旧	新
TL3 No. 50	気象台からのリエゾン受入（警報発表時）および今後の対応検討	気象台からのリエゾン（JETT）受入（警報発表時）および今後の対応検討
TL4 No. 73	気象台からのリエゾン受入（特別警報発表時）および非常体制移行への検討	気象台からのリエゾン（JETT）受入（特別警報発表時）および非常体制移行への検討
TL5 No. 105	気象台からのリエゾン受入（特別警報発表時）および今後の対応検討	気象台からのリエゾン（JETT）受入（特別警報発表時）および今後の対応検討

(3) その他の修正

文言修正、時点修正等

3 今後のスケジュール（予定）

令和2年3月 県議会防災県土整備企業常任委員会 …修正案の説明
防災会議で報告